

放課後子ども教室モデル事業 第三者評価まとめ [第1～第3クール]

A. 評価の概要

(1) 評価実施に至る経過

放課後子ども教室モデル事業については、児童の放課後対策審議会において議論を行い、決定した枠組みに従って実施したものであるが、その実績結果については、事業の枠組みを定めた審議会委員が評価するのではなく、審議会委員以外の有識者に第三者的立場で客観的に評価していただき、第三者評価を行うべきであると、審議会で決定されたことを受けて、第三者評価を実施した。

本報告は、第三者評価委員による平成30年度に実施した第1・第2クールの間評価及び令和元年度に実施した第3クールの評価も含めた放課後子ども教室モデル事業全体の評価をまとめたものである。

(2) 第三者評価委員

	氏名	所属	分野	審議会委員等
1	安藤 和彦 (あんどう かずひこ)	ユマニテク短期大学 教授 (幼児保育学科)	社会学	枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会(会長)
2	富岡 量秀 (とみおか りょうしゅう)	大谷大学 教授 (教育学部 教育学科)	幼児教育学	枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会(副会長) 子ども・子育て専門分科会
3	所 めぐみ (ところ めぐみ)	関西大学 教授 (人間健康学部 人間健康学)	社会福祉学	枚方市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会(会長)

(3) 評価期間

- ①第1・第2クール：令和元年7月から8月
- ②第3クール：令和元年10月から11月

B. 第三者評価まとめ

1. 利用実績の評価

(1) 放課後子ども教室モデル事業の登録者に占める参加児童の割合について

- ①子ども教室登録児童に占める子ども教室参加児童の割合が、第1クール(18.2%)よりも第2クール(13.5%)の方が、約5%減少し、第3クール(18.8%)では、第1クールよりも0.6%、第2クールよりも5.3%増加したことについて

[第三者評価委員の評価]

「このような事業は、物珍しさも手伝って、最初は参加者が多く、その後落ち着いてくるものと考えられることから、それが第1クールよりも第2クールの児童の参加割合が減少した原因と思われる。

第1・第2クールとプログラム内容が変わらなければ、第3クールでも、物珍しさのなくなった第2クール程度の数値で推移するか、さらに低下すると思われるところ、第1クールと同程度の登録児童数の中で、パーセンテージ・参加者実数とも、数値が第1クール程度に回復しており、今後更なる調査は必要だが、児童・保護者に対するアンケートでも夏季休業期間中の子ども教室に対するニーズが高いことが明らかになっていたように、これは、そのニーズの高

さが数値で裏付けられたものではないかと推定される」と評価する委員がおられた一方で、「第3クールが終了し、第1クール程度に児童の参加割合が回復したとはいえ、数値の差も5%程度であるため、今後さらに調査を続け、複数年にわたり同傾向が見られない限り、これをもって夏季休業期間中のニーズの高さが数値で裏付けられたと考えるのは早計で、現時点で評価するは難しい」とする評価を行った委員もおられた。

(評価を踏まえた行政の対応)

事業の推移を見守る。

②参加人数を増加させるために、大人が指導するプログラムを増やすことの是非について

[第三者評価委員の評価]

放課後子ども教室は、自由で自主的な仲間集団による遊びや集団行動を児童に経験させることが主な目的であり、参加者を増やすために大人が指導するプログラム等を増やせば、子ども教室の趣旨を損なう可能性があるため、大人による指導を伴うプログラムは極力控えめにした方がよい。

これに加え、プログラムというものは常に見直し、検討はし続けるべきである。それがあるからこそ、次の展開へと繋がるものと考えるとの意見もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

放課後子ども教室は、自由で自主的な仲間集団による遊びや集団行動を児童に経験させることが主な目的であることは、すでに基本計画（素案）に記載しており、修正は行わない。計画確定後の事業実施にあたっては、児童の自由で自主的な活動を中心とし、大人による指導を伴うプログラムは極力控えめにする。

③留守家庭児童会室への平均登室率（入室児童数に占める実際に登室する児童数の割合）は、平成30年度、入室児童の約75%であり、それと比較すると、放課後子ども教室の登録者数に占める実際の参加者数の割合が15%前後と低いことについて

[第三者評価委員の評価]

留守家庭児童会室は、児童の自由意思が尊重されやすい放課後子ども教室と事業の性格が異なるため、このような結果になったのではないかと。

また、放課後子ども教室は無料であり、参加する気がなくなったときに登録の抹消手続きをしなくても費用は発生しないため、このような数値の開きが見られるものであり、特に気にすることはない。

これに加え、魅力を高める方法の検討はし続けるべきであるとの意見もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

事業の推移を見守る。

④一例だが、他市の放課後子ども教室の事例を見ると、登録者に占める参加者割合が平均約14%であり、本市の場合は、約14%（第2クール）から19%（第3クール）[第1クールは18%]であることについて

[第三者評価委員の評価]

この事例を見る限り、留守家庭児童会室とは異なり、自由参加の放課後子ども教室の参加割合は10数%かも知れないが、今後その他の市町村事例も収集し、プログラムの見直しも含め、さらなる比較検討が必要という評価と、一例だけでは比較検討の材料とならず、本市の事業は現在をベースに実施し、今後その他市町村の数値が収集できる状況になった後、改めて比較検討を行うべきとの評価に分かれた。

(評価を踏まえた行政の対応)

事業の推移を見守る。

(2) 放課後子ども教室モデル事業の参加児童に占める、留守家庭児童会室入室児童の割合について
(放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営の観点から)

- ①放課後子ども教室に実際に参加した児童のうち、留守家庭児童会室にも登録している児童は、第1クールは子ども教室参加者全体の29.8%、第2クールは約37%、第3クールは約39.8%であったことについて

[第三者評価委員の評価]

子ども教室参加児童の約30%から40%が留守家庭児童会室にも登録し、パーセンテージも上昇傾向にあり、子ども教室への参加を望む留守家庭児童会室児童を含む全児童のニーズを一定受け止めており、全児童を対象とした放課後子ども教室として順調に進捗しており、今後参加児童数がさらに増加することを期待する。

(評価を踏まえた行政の対応)

事業の推移を見守る。

- ②放課後子ども教室に実際に参加した児童のうち、留守家庭児童会室にも登録している児童の中で、第1クールは約54.2%、第2クールは約66.0%、第3クールは約86.2%、全クール平均70.3%が、子ども教室終了後、留守家庭児童会室にも登室していることについて

[第三者評価委員の評価]

全クールとも、放課後子ども教室に参加した留守家庭児童会室登録児童の半数以上が、参加当日、子ども教室終了後に留守家庭児童会室にも登室しており、放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営における、ニーズに応じて事業を選択できるという目指すところが実現されており、当初目的を達成している。なお、第3クールの比率が高いことについては、第3クールは夏季休業期間中の午前中(9時30分～12時00分)のみの実施であったため、午後に留守家庭児童会室で過ごす児童が多かったものと考えられると評価する委員や、全クールとも、放課後子ども教室に参加した留守家庭児童会室登録児童の半数以上が、参加当日、子ども教室終了後に留守家庭児童会室にも登室しているということは、子ども教室と留守家庭児童会室では、それぞれに対して求めるものが異なり、放課後事業を子ども教室に統合することが難しいことを表していると評価する委員もおられた。

(評価を踏まえた行政の対応)

夏休みなど、三季休業期間中の事業実施にあたっては、半日ではなく1日開室するなど、よりニーズに沿った事業の選択が可能となるような方向で検討しながら、事業の推移を見守る。

③放課後子ども教室への1日あたりの参加人数が、第1クールは留守家庭児童会室登録児童 27.3人 [29.8%]と同未登録児童 64.2人[70.2%] (計 91.5人)、第2クールは同登録児童 28.2人 [37.0%]と同未登録児童 48.1人[63.0%] (計 76.3人)、夏季休業期間中に実施した第3クールは同登録児童 37.2人[39.8%]と同未登録児童 56.5人[60.2%] (計 93.7人)であったことについて

[第三者評価委員の評価]

そもそも全児童に占める参加者の割合が低く、その中での少々の数字の増減は、全児童対策の観点からは有意の数字の変化ではないと思われるとする意見がある一方で、留守家庭児童会室登録児童は、授業のある登校日、三季休業期間を問わず、平日は保護者の勤務等の関係で、一定時刻まで学校に留まることを求められており、クールを問わず一定数の児童がそのニーズに応じて参加したものである。同未登録児童は、物珍しさで第1クールに多くが参加し、第2クールで魅力が薄れて参加者が減り、夏休みは児童または保護者が、例えば一日中家にいるよりもなどと判断し、参加者がある程度戻ったのではないかと考えられ、登録児童と未登録児童との比率の変化はこの状況を表したものであるとの評価もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

参加者の増加に向けた取り組みを進めながら、事業の推移を見守る。

(3) 放課後子ども教室と留守家庭児童会室をニーズに応じて使い分けられるようにする考え方について (放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営の観点から)

①放課後子ども教室と留守家庭児童会室を一本化し、放課後子ども教室に統合することについて

[第三者評価委員の評価]

放課後子ども教室と留守家庭児童会室をそれぞれの事業目的に沿って運営しながら、緊密に連携して運営することで、相乗効果を生み出そうとするのが、放課後子ども教室と留守家庭児童会室の総合的な運営を考える基本姿勢であり、この姿勢を維持すべきとする評価がある一方で、もう少し効果・成果などや、詳しい財政状況がわからないと判断できないとする委員もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

留守家庭児童会室と放課後子ども教室は並存させ、ニーズに応じて選択できる方向が明確になるように基本計画(素案)の文言の整理を行った。計画策定後の事業の推移を見ながら、今後も検証等を行っていく。

②放課後子ども教室と留守家庭児童会室は共存させ、放課後子ども教室の機能を充実させることで、児童とその保護者が、ニーズに応じて放課後子ども教室と留守家庭児童会室を選択できるようにし、結果として留守家庭児童会室登録児童のニーズの一部を放課後子ども教室が吸収し、留守家庭児童会室の登録児童数が一定数減少することについて

[第三者評価委員の評価]

放課後子ども教室と留守家庭児童会室のそれぞれが存在し、放課後子ども教室の中身を充実して、児童・保護者がそれぞれのニーズに応じて、事業を選択できることは望ましい状態であり、児童・保護者の選択の結果、留守家庭児童会室の登録児童が減少することに何ら問題はなとする評価がある一方で、第1、第2クールの状況を見るだけで判断できる内容とは考えられないとした委員もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

留守家庭児童会室と放課後子ども教室は並存させ、ニーズに応じて選択できる方向が明確になるように基本計画(素案)の文言の整理を行った。計画策定後の事業の推移を見ながら、今後とも検証等を行っていく。

(4) 放課後子ども教室モデル事業への参加児童に占める、放課後自習教室参加児童の割合について(放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営の観点から)

- ①放課後子ども教室に参加する児童に占める放課後自習教室登録者の割合は、全体の約7%(第2クール/延べ3,847人に対し延べ270人)から9%(第1クール/延べ2,014人に対し延べ178人)と、留守家庭児童会室登録者の割合と比較して低く、また、放課後自習教室に登録している放課後子ども教室参加者のうち、当日、放課後自習教室にも参加した児童の割合が、約14%(第1クール/参加者178人中24人)から18%(第2クール/参加者270人中49人)であることについて(第3クールは夏季休業期間中の実施であり、放課後自習教室は開室していない)

[第三者評価委員の評価]

発達途上の児童にとっては、いずれも重要な教室である。学習と集団遊びのバランスの取れた放課後対策の構築が必要であることから、開催日を調整するなどして、いずれにも児童が参加できる環境を整備することが必要。

これに加え、まずは参加できる環境を整えた上で、選択してもらうことが前提になるとの意見もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

基本的な方向性を示す基本計画(素案)には、バランスの取れた放課後対策の構築の必要性の記載はあるが、上記のような具体的な手法までは記載していないため、実施にあたっては、上記意見も踏まえ、スケジュールの調整を行うなど、児童のニーズに沿ったプログラム構成となるよう配慮する。

(5) 効率的・効果的な事業運営の観点から、放課後子ども教室モデル事業の費用対効果について

- ①1校1日(2.5時間)あたり約38,000円、1時間あたり約15,200円(スタッフ一人あたりで計算すると、約3,400円)の委託経費を要していることについて

[第三者評価委員の評価]

本経費には、人件費だけでなく、人事管理に伴う庶務的経費や備品等の購入経費、スタッフの研修経費、企業としての利益等も含まれており、期間の限られた事業で、資格や経験等を備え、児童の安全安心を第1義に確保できる専門的な人材を配置する事業の経費としては妥当と

考えられる。

これに加え、必要などころには経費をかけるべきである。そのスタンスがあって初めて効率的・効果的なコストダウンの検討が図られると考える。そうでなければ単なる戦略なしの一律のコストダウン案しか出てこないのではないかとの意見もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

基本計画(素案)では、効率的・効果的に行う観点だけでなく、質の高い事業展開を行なう観点から、スタッフの質の向上についても触れており、計画の修正は行なわない。

②放課後子ども教室に参加する児童一人あたりの経費が約 1,900 円/日であることについて

[第三者評価委員の評価]

安全安心な環境を確保し、その中で、児童が仲間とともに自由で自主的な活動に取り組み、時に体験学習にも参加して、自主性や社会性、創造力の育成等を行う事業の性格を考えた場合、その経費は妥当である。

これに加え、必要な経費がかけられる柔軟な体制を整えるなども必要ではないか。一律のコストダウンは陳腐化、無策化へと繋がってしまう危険性を感じるとの意見もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

基本計画(素案)は、上記評価と同趣旨で放課後子ども教室を捉えており、その方向で事業展開を行なっていくことから、計画の修正は行なわない。

2. 放課後子ども教室モデル事業参加児童及びその保護者のニーズと、放課後子ども教室モデル事業の実施内容に関する評価

- (1) 児童期における仲間との集団行動体験の喪失または不足による、児童の発達への影響が懸念されている。放課後子ども教室では、これを踏まえ、校庭・体育館・余裕教室等での児童の自由で自主的な遊びや宿題等の自主学習を見守る活動を中心に、体験活動(水槽を使った液状化現象の学習)等も取り入れながら運営を行った。

このように、児童の自主性や社会性、創造力等を育成することを目的に、児童に自由で自主的な活動の場を提供する、放課後子ども教室の本来の役割に基づく、児童の見守りを中心とする活動内容と、放課後子ども教室モデル事業参加児童及びその保護者のニーズを踏まえた、放課後子ども教室モデル事業の実施内容についての評価。

<参考>アンケート結果から読み取れる児童とその保護者のニーズ

【児童のニーズ】

- ・放課後子ども教室を始めるにあたり、どのようなプログラムを望むか聞いたところ、「運動場と体育館を自由に使えるようにしてほしい」が最もニーズが高く、そのほか、宿題のわからないところを教えて欲しい、スポーツの体験プログラムを用意して欲しい、いろいろな遊びを大人の人に教えて欲しいなどのニーズが高かった
- ・放課後子ども教室モデル事業終了後、児童に参加しようと思った理由を聞いたところ、「友達と一緒に遊べるから」が最も多く、そのほか、校庭や体育館で遊べるから、宿題ができるからな

どの理由が多かった

- ・放課後子ども教室モデル事業終了後、参加してよかったことを聞いたところ、「友達が増えた」が最も多く、「子ども教室の先生と仲良くなった」の回答も多かった
- ・具体的に何が楽しかったかを聞いたところ、校庭や体育館でしたボールあそびと、友達と一緒に宿題をしたことの回答が多かった

【保護者のニーズ】

- ・放課後子ども教室を始めるにあたり、どのようなプログラムを望むか聞いたところ、「宿題の補助や授業の補習」のニーズが最も高く、そのほか、各種スポーツ活動、運動場の開放、各種文化活動・体験活動、学校では詳しく教えない、一歩進んだ幅広い知識の提供などのニーズが高かった
- ・子どもを放課後子ども教室に参加させるかどうかの判断基準については、「見守り体制が整っており、子どもが安心・安全に過ごせるかどうか」と、「子どもが行きたいと望むようなプログラムが提供されているか」の回答が多かった
- ・留守家庭児童会室登録児童の保護者に、放課後の活動に望む内容を聞いたところ、「宿題の補助や授業の補習」が最も多く、続いて「各種スポーツ活動」「運動場の自由開放」のニーズが高かった
- ・子どもが放課後子ども教室に参加してよかったことを聞いたところ、「他のクラスや違う学年の友達と遊ぶ機会が増えた」「学校で自由な時間を過ごすことができた」「外遊びの時間が増えた」「テレビを見たりゲームをする時間が減った」の回答が多かった

①放課後子ども教室の実施内容と「児童」のニーズについて

[第三者評価委員の評価]

放課後子ども教室の目的に沿った、児童の自由で自主的な活動の見守りを中心とする実施内容は、友達といっしょに校庭や体育館で遊んだり、教室で宿題をしたいと望む児童のニーズと一致しており、実施内容は適正であった。

(評価を踏まえた行政の対応)

今後も適正な事業運営に努める。

②放課後子ども教室の実施内容と「保護者」のニーズについて

[第三者評価委員の評価]

放課後子ども教室の目的に沿った、安全安心な環境の中での、児童の自由で自主的な活動の見守りを中心とする実施内容は、子どもの友達が増えたことを喜び、運動場等の自由開放等を望む保護者のニーズと一致しており、実施内容は適正であった。

(評価を踏まえた行政の対応)

今後も適正な事業運営に努める。

3. 総合的な評価

- (1) 第1クールの各校別の自己評価表、第2・第3クールの運營業務委託事業評価表に記載された、事業全体に関する委託事業者の自己評価とそれに対する教育委員会の評価について、業務委託仕様書の内容に照らし、妥当であるかどうか

[第三者評価委員の評価]

業務委託仕様書に基づき、委託事業者の自己評価及びそれに対する教育委員会の評価を適正に行っており、その内容についても概ね妥当とする意見がある一方で、業務委託仕様書に基づき、委託事業者の自己評価及びそれに対する教育委員会の評価を概ね適正に行っているが、全児童を対象として豊かな放課後環境を提供するそもそもの目的に対して、参加者数が伸びない理由は何なのか、検証と今後の展開が望まれるとする意見もあった。

(評価を踏まえた行政の対応)

今後も適正な事業運営に努め、今後の事業展開にあたっては、参加者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、他市事例等も見ながら参加者数の推移について検証していく。

4. その他の評価

- (1) 上記の評価項目の他に第1～第3クールの放課後子ども教室について記載すべき評価等

[第三者評価委員の評価]

その他の評価は無し。